

ひとえだ

一枝のゆめ通信

Piece of Dream Foundation Letter

第8号

発行日：2021年6月30日
発行人：矢野 忠 編集・印刷人：藤井亮輔
〒115-0045 東京都北区赤羽1-45-5
クロスポイント赤羽1F
電 話：03-6310-5172
F A X：03-6310-5172
振替口座：00170-4-487300
(ゆうちょ銀行)
(一般財団法人 一枝のゆめ財団)

◎ 財団のミッション



- ・高い資質を備えた鍼灸マッサージ師を育成します
- ・三療の魅力と価値を発信し若者に夢を与えます
- ・視覚に障害のある業者の就労や経営を支援します
- ・地域の人々や労働者の健康づくりを支援します
- ・ミッションを推進する活動拠点の整備を目指します

コロナ禍の2度目の夏が巡ってきました。出口が見通せない中、私たちは今、長いトンネルのどのあたりにいるのだろうか、そんな不安がよぎるこの頃です。変身を軽やかに繰り返すウイルスに対し、「宣言」と「解除」を繰り返すしか術のない人間。20億年も生き延びてきたウイルスと20万年の蓄積しかない人類との「したたかさ」の差を見る思いです。46億年の地球全史を1年に圧縮すれば、ウイルスは5月生まれ、人類は大みそかの11時37分に生まれたばかり。ワクチン一つで勝てる相手ではなさそうです。いわば大先輩に当たる生命体に「打ち勝った証」とのたまった長広舌に一番、迷惑を被ったのは東京オリンピック・パラリンピックではないでしょうか。そのオリ・パラが目前に迫りました。ウイルス史に「五輪株」の名を刻むことにだけはならないことをただただ願うばかりです。

さて、今回は前号でお知らせした後の動きの中から、理事会を中心に報告いたします。

まず、5月29日にオンラインで開催された第12回理事会では2021年度（第6期）の事業計画案と予算案が提案され全会一致で了承されました。詳細は後述しますが主要事業は、①一枝のゆめ治療院の運営、②講座・セミナーの開催、③講師派遣、④研修生の受け入れ、⑤臨床実習生の受け入れ、⑥卒業鍼灸手技研究会の事務代行の継続事業6本です。新規事業としては訪問マッサージ技能検定事業が提案されましたが、認定訪問マッサージ師講習会を運営する関係7団体との間で連携等について調整協議を行っており、進捗次第では第6期中の実施日程に影響が出てくる可能性があります。また、理事会では、就労支援事業の三者共同事業に関する件が「協議題」で扱われ、当財団、日本視覚障害者団体連合（日視連）、国際視覚障害者援護協会（IAVI）との三者協議を重ねつつ、実現に向けて取り組む方向で意見一致を見ました。

この他、花田学園専門学校から受け入れた臨床実習生の感想や第2期研修生の抱負、また、『一枝のゆめの現場より第9号』（矢野理事長執筆）、一枝のゆめ治療院の運営状況、第5期の会員ならびご寄付をいただいた方々のご芳名などを掲載させていただきましたのでお読みいただければ幸いです。

また、巻末に第6期の会費とご寄付のお願いをご案内させていただきました。感染拡大が長引くこととなりますと、今期も基幹事業である治療院と講座収入の大幅減収が見込まれます。コロナ禍、景気低迷、物価上昇など暮らしを取り巻く環境が厳しさを増す中でのお願いで甚だ心苦しく存じますが、皆さま方におかれましては、可能な範囲のご支援をたまわりたく、何とぞお願い申し上げます。

（専務理事：藤井亮輔）

*** 臨床実習生の声 ***

令和2年11月～令和3年1月に花田学園 日本鍼灸理療専門学校3年生54名を臨床実習生として受け入れました。実習を終了した4人の学生さんから感想が寄せられましたのでご紹介します。

●日本鍼灸理療専門学校 昼間部本科3年 山田佳菜江

研修では最初に院長の藤井先生より、鍼灸マッサージの受療率について歴史を踏まえて教えていただきました。鍼灸の普及には質の高い治療家が必要であり、そのために一枝のゆめ財団は鍼灸臨床家育成のためのスキルアップ講座を開かれるなど、鍼灸師を育てることを目的に活動していると聞き、大変ありがたいことだと思いました。モビライゼーションの手技、眼精疲労のマッサージなど学校では学べないことを教えていただきました。きちんと理解して行うこと、手技のコツ、効果の確認などを丁寧に説明していただき、しっかり身に付けたいと思いました。大変貴重な体験をさせていただき、先生方には感謝申し上げます。ありがとうございました。

●日本鍼灸理療専門学校 昼間部本科3年 平山育代

初めて臨地実習でしたが、院長の藤井先生が大変優しく丁寧に教えてくださり、不安なく安心して実習を受けることが出来ました。実習では医療面接、施術を見学させていただき、その後に、施術の形態化についてのお話とデモンストレーションがありました。施術の形態化とは、どのような施術者でも一定の効果を出せる技術を学ぶことであり、その後にその技術を極めたり、自分なりの治療の方法を創意工夫したりするということでした。デモンストレーションでは眼精疲労のマッサージ療法を受けましたが、とても気持ちよく、施術後には目が大きくなり、視野が広がっている効果を実感することができました。このような手技を、自信を持ってできるように頑張りたいと思います。貴重な経験をさせていただき、ありがとうございました。

●日本鍼灸理療専門学校 夜間部本科3年 竹津健亮

今回、一枝のゆめ財団の治療院で半日実習をさせていただき、教科書の内容を理解するのはもちろんのこと、エビデンスに基づいた治療をしていくことの重要性を知ることができました。現代医療に鍼灸治療を対応させるためには医師にも理解してもらえるような施術内容や理学検査を行うことにより、医療連携がより確かなものになると教えていただきました。鍼灸治療の適応なのか不適応なのかを判断する知識、技術を習得し、的確な治療を行えることがこれからの鍼灸師にとってステータスになると感じました。また、一枝のゆめ治療院は、一枝のゆめ財団の一環としてあり、鍼灸マッサージ師育成にも力を入れており、セミナーや研修生制度があり、今後の鍼灸マッサージ業界を発展させていく取り組みをしていることを知り、臨床に出た際も勉強させていただきたいと思いました。このような貴重な経験をさせていただきありがとうございました。

●日本鍼灸理療専門学校 夜間部本科3年 和田理智

臨床の実際だけでなく、患者様の病態についての知識の確認をしていただきながら病態の機序・行うべき検査の方法から施術・患者様にお伝えすべき施術を行った場合の予後などを系統적으로ご教授いただくことで、学生として今学んでいる内容が臨床において「病態把握」のために必須であり繋がっていくと理解することができました。学ぶ意義をさせていただき大変に貴重な贅沢な機会を賜り、心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

*** 研修生の声 ***

附属東洋療法研修センターの第2期研修がスタートし、7名の研修生（新規5名、継続2名）が研修に励んでいます。感想や意気込みを語ってもらいました。（五十音順）



今井 弘之 国家試験に合格し少しは勉強したつもりになっていたが勘違いだった。試験のための勉強になっていて正しい筋肉や骨格のイメージが頭に入っていない。浅層・深層といくつかの筋が重なる部分は最悪。筋肉をしっかり起始・停止まで触れて、パルスで収縮して、解剖の本で確認することで正しい筋肉のイメージができる。触診で正しい筋肉、神経、関節、骨格がイメージでき、体の異常を感じ取れ、病状の適格な把握ができ、治療できるように研修していきたい。

梅原 いつか 2ヶ月の研修を終えて、治療をすること難しさを痛感しています。先生の治療の真似をしてもなかなか上手くいかず、それが正確な知識と数多くの経験によって作り上げられたものであるということを感じています。一方で、先生の治療により患者様の病状が週ごとに良くなっていくことを目の当たりにし、改めて鍼灸あん摩のもつ可能性の大きさを感じています。ここで学んだことを自分の手で実践し治療に活かせるよう、今後より一層研修に励みたいと思います。

岡部 智香恵 去年、鍼灸専門学校を卒業して、今年の4月から研修生としてお世話になっております岡部です。鍼通電療法や病態把握を習得するため、先生方から貴重なアドバイスをいただきながら、患者様の治療の補助や刺鍼練習に励んでいます。体調管理や手洗いうがいなど自分でできる感染症対策を怠らず、新型コロナウイルス感染症を乗り越えて、1年間の研修を積んで参りたいと思います。ご指導のほどよろしくお願いいたします。

権田 昌子（研修2年目） 仕事に追われ研修に参加する体力を捻出するのが精一杯な日々です。また指導教授、同期生、2期生の皆さんに快く教えて頂いて感謝の日々でもあります。昨年学んだこともまるで初めて聞くように感じてしまう私ですが欲張らず焦らず一つずつ身に付けていきたいと考えています。

佐藤 優成 私は鍼灸師として、西洋医学的なエビデンスをもとに病態把握をする治療を学びたくこの研修に参加いたしました。2ヶ月が経過し、基本的な病態把握の意義、実際について学ぶことができおり、個人として非常に有意義な研修となっております。卒後、鍼灸師として臨床にでていく過程で必ず求められる知識や技術が、この研修を通して身につけられるよう一つ一つ頑張っていきたいと思います。

中嶋 雄大 初めまして、中嶋と申します。研修を始めて早2か月が経ちますが、一日一日が私の中で新しい発見の連続で非常に充実した日々を送らせて頂いております。特に先生方の治療を観させて頂いているときの患者様の症状の見立てや治療方法はすごく勉強になっております。中々先生方の治療を間近に観る機会は無いので貴重な経験をさせて頂いております。まだまだ未熟者ですが、日々成長を重ね一つでも多くのことを吸収していけるように努力していきたいと思います。

森 健太（研修2年目） 研修も2年目に入り去年できなかったことやまだまだできていないことを学んでいけたらと思います。特に、今の課題は筋肉をきちんと触り分けるということに取り組んでおります。この練習は、何度かやるだけでは習得できないため、この1年間でより細かな触り分けができるようになったらと思います。また、鍼をきちんと狙った場所に刺し、響かせることを正確にできるようにしていきたいと思います。研修を通してさらに深く技術を学べたらと思います。

一枝のゆめ治療院報告

1. 一枝のゆめ治療院患者数と売上（2020年6月～2021年5月）

第5期（20年6月～21年5月）の施術所来院患者数（延べ数）と施術料収入

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
施術所	46	66	56	50	83	55	62	61	48	58	65	66
	1,990	3,085	2,760	2,400	3,980	2,390	2,690	2,915	2,245	2,670	3,195	3,295
訪問マ	867	582	981	867	709	705	1,368	862	940	740	174	313
総売上	2,857	3,667	3,741	3,267	4,689	3,095	4,058	3,777	3,185	3,410	3,369	3,608

※「施術所」の上段は患者数、下段は院内施術の売上。「訪問マ」は訪問マッサージの売上

※売り上げの単位は100円、100円未満切り捨て

2. 講座・セミナーの開催状況

会報第7号でお知らせした3月以降7月までに実施した講座です。

フ ロ ー ア ッ プ	2	28	藤井亮輔（同）	MMT・ROM エクササイズ・主な理学検査・モビライゼーション	3	
	3	14	藤井亮輔（同）	上肢と下肢の痛み・しびれに対する低周波通電療法（鍼・指圧・表面電極）	5	
後 期	4	11	藤井亮輔 （筑波技術大学 名誉教授）	運動機能評価の基礎と機能御訓練の実際 【評価】徒手筋力テスト（MMT）/関節可動域テスト/肢長・周径/片麻痺の評価（回復ステージ） 【訓練】ROM エクササイズ/筋力維持・強化訓練（神経・筋促通法を含む）/セルフケア指導法	3	
	5	9	藤井亮輔（同）	関節モビライゼーションの基礎（1）	関節モビライゼーションの基礎（2）	3
	6	13	藤井亮輔（同）	関節モビライゼーションの基礎（3）	関節モビライゼーションの基礎と応用	3
	7	11	藤井亮輔（同）	複合療法（1） 肩の痛みと可動域制限に対するアプローチ		
	8	8	藤井亮輔（同）	複合療法（2） 膝の痛みと変形に対するアプローチ		
	9	12	藤井亮輔（同）	複合療法（3） 上肢と下肢の痛み・しびれに対するアプローチ		

ベッドサイドの身体診察と鍼灸治療 ～女性疾患～（於：一枝のゆめ治療院）

	月	日	講 師	所 属	10:00～17:00	参加人数
第1回	9	20	小井土義彦	せりえ鍼灸室長 東京有明医療大学非常勤講師	女性疾患概論 月経困難症、不妊症	6
第2回	9	27			更年期障害 不定愁訴	6
第3回	10	4	辻内敬子	せりえ鍼灸副院長 女性鍼灸フォーラム代表 東京有明医療大学非常勤講師	妊娠期 つわり 逆子	6

第 12 回理事会報告

去る5月29日に第12回理事会が7人の役員の出席の下オンラインで開催され、第6期（令和3年度）事業計画案と予算案が審議され原案どおり承認されました。以下、要約して報告いたします。

1. 2021年度事業計画

（1）一枝のゆめ治療院の運営

治療院（院内部門と訪問部門）を運営し安全で良質な施術を適正な料金で提供するとともに取扱患者数の増大と増収に努める。また、院内環境のいっそうの清潔保持に努めるべく作成した、「新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」を実践する。

（2）講座・セミナーの開催

鍼灸マッサージ師の臨床スキル向上を目的に下記の講座を開講する。各講座とも、1シリーズを3回（1回の講義時間は4時間）で構成し、受講料は1シリーズ（3回単位）ごとに30,000円とする。

【A講座】臨床力向上セミナー

- ・回数：8シリーズ（2021年9月～2022年4月）
- ・内容：低周波鍼通電療法初級編・中級編、腰痛、女性疾患など
- ・会場：一枝のゆめ治療院
- ・定員：各シリーズ 6名

【B講座】鍼灸マッサージ師のための機能訓練実践講座

- ・回数：4シリーズ（毎月第2日曜日）
- ・内容：関節モビライゼーションの理論と実際、肩痛の複合療法、膝痛の複合療法
- ・会場：ヘレンケラー学院
- ・定員：各シリーズ10名

【C講座】鍼灸マッサージ師のためのベッドサイド英会話

- ・回数：1シリーズ
- ・内容：基本的な問診、施術中の安全管理、体位の指示等の英会話
- ・会場：ヘレンケラー学院
- ・定員：15名

（3）講師派遣事業

昨年度に引き続き、業団体、研究会、学校、企業等からの依頼に応じ講演会、研修会に講師を派遣し、三療に関する最新の知見や有用な臨床技術の指導・普及に資する。

（4）第3期研修生の受け入れ

引き続き第3期研修生を受け入れる。各曜日の受け入れ人数は4名以内、研修期間は原則1年（週に2日）とし研修費用は年間10万円とする。第2期研修生（2021年度）の選考試験は本年3月に完了し応募者6名中5名が合格した。第1期研修生の継続2名と合わせ第2期は7名（表）。

第2期研修生名簿（五十音順）

	氏名	出身学校	備考
1	今井弘之	早稲田医療専門学校・日本指圧専門学校	
2	梅原いつか	日本鍼灸理療専門学校	
3	岡部智香恵	東京医療福祉専門学校	
4	権田昌子	東京衛生学園専門学校	1期生
5	佐藤優成	日本鍼灸理療専門学校	
6	中嶋雄大	東京都立文教盲学校	
7	森 健太	筑波技術大学	1期生

(5) 臨床実習生の受け入れ

あはき師としての基本的な態度と臨床に関する基礎的能力を養うことを目的に、昨年度に引き続き日本鍼灸治療専門学校（花田学園）からの受け入れを予定している。

(6) 卒後鍼灸手技研究会の事務代行

昨年度に引き続き卒後鍼灸手技研究会の事務業務を受託し、会員名簿の管理、研究会（年6回）の開催通知、教材とDVDの製作・梱包・発送等の業務を代行する。

(7) 訪問マッサージ技能検定試験の実施

訪問マッサージ師の技能を公正かつ公平に評価し、一定のレベルに達したと認められた者に当財団の理事長が認証する。出題基準（HPに掲載）、試験問題、実施要項等の準備をほぼ終えているが、目下、認定訪問マッサージ師講習会を主宰している関係団体との間で事業の連携に関する協議を継続中である。

(8) 広報活動の強化

会報とともにリニューアルしたホームページの充実を図り、当財団の理念や事業内容の啓発と、「一枝のゆめ治療院の現場から」の掲載など、鍼灸マッサージ師の質の向上と国民の健康に資するための有用な情報を積極的に発信する。

(9) 経営基盤の強化に向けた取り組み

基幹事業である施術所収入と講座収入の一層の増収に務めるとともに、賛助会員の拡大に努める。また、寄付金の増収を図る観点から公益法人格（内閣府所管）の早期取得を目指す。

(10) その他

- ・コロナ感染拡大の三療業への影響等に関する調査を、関係団体と協力して実施する。
- ・就労支援事業の立ち上げに向けた調査研究活動を関係団体と共同して進める。
- ・第3回あん摩マッサージ指圧コンテストの第7期開催に向けた準備を行う。

2. 収支計画案について

第6期予算は前期とほぼ同額の14,000,000円の収支を計上しました。ただし、第6期は持続化給付金、家賃支援給付金等の公的補助金（実績約3,900,000円）が見込めない分を、コロナ禍で停滞した治療院収入と講座収入を増額して補う収支計画となっています。詳細は資料をご参照ください。

3. 報告事項

下山充監事より本理事会をもって財団監事を辞任したい旨の意思表示があった旨、専務理事より報告がなされ、評議員会の審議事項とすることで了承された。

4. 協議題

●就労支援事業等について

基本的なスキームは以下のとおりです。

(1) 骨子

一般財団法人一枝のゆめ財団（ゆめ財団）、社会福祉法人日本視覚障害者団体連合（日視連）及び社会福祉法人国際視覚障害者援護協会（IAVI）が、互惠原則の下、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下、法という）に基づく就労移行支援と共同生活援護（グループホーム）のサービスを提供する事業所を共同で設立・運営します。なお、本事業（案）は日視連及びIAVIが保有する財産の活用・処分に関する案件を含んでいますので、各法人の理事会・評議員会での評決等の手続きが前提となります。

(2) 設置場所等

本事業（案）は、IAVIが所有する舟橋会館（板橋区本蓮沼）を利活用する枠組みの中で計画される構想です。すなわち、IAVIの現行の事業（留学生支援など）を継続しつつ、新規に就労移行支援と共同生活援護（グループホーム）の各サービス事業所を舟橋会館内に置くことを想定しています。そのためには、舟橋会館の全面建て替え（建設）が必要となります。建設費用は東京都の補助金を活用するほか、日視連、IAVI、ゆめ財団が応能方式により出資します。就労移行支援事業はゆめ財団と日視連が共同で運営し、三療関連の支援サービスはゆめ財団が、三療外の支援サービスは日視連が担います。また、グループホームはIAVIの運営とし、就労支援事業を利用する国内外の視覚障害者の宿舎に充てます。

(資料)

一枝のゆめ財団 第6期(2021年度)

予算書

科 目	21年度予算 (A)	20年度決算見込 (B)	A-B
(1) 経常収益			
受取会費	1,500,000	1,595,000	△ 95,000
1 個人会員受取会費	200,000	125,000	75,000
2 法人会員受取会費	300,000	210,000	90,000
3 ゆめ会員受取会費	1,000,000	1,260,000	△ 260,000
事業収益	10,500,000	7,984,700	2,515,300
4 施術所事業収益	5,300,000	4,400,000	900,000
5 研修生受入事業収益	850,000	740,000	110,000
6 臨床実習生受託事業収益	100,000	60,700	39,300
7 講座開催事業収益	3,090,000	1,624,000	1,466,000
8 講師派遣事業収益	300,000	300,000	0
9 卒後鍼灸手技研究会事務受託料	860,000	860,000	0
※10 訪問マッサージ技能検定事業収益	0	0	0
受取補助金等	1,100,000	3,953,919	△ 2,853,919
11 持続化給付金	0	2,000,000	△ 2,000,000
12 家賃支援給付金	0	1,260,000	△ 1,260,000
13 雇用調整助成金	500,000	593,919	△ 93,919
14 受取民間助成金	100,000	100,000	0
15 キャリアアップ助成金	500,000	0	500,000
受取寄付金	800,000	1,235,538	△ 435,538
16 受取寄付金	800,000	1,235,538	△ 435,538
雑収益	100,000	102,000	△ 2,000
17 受取利息	2,000	2,000	0
18 雑収益	98,000	100,000	△ 2,000
経常収益計	14,000,000	14,871,157	△ 871,157
(2) 経常費用			
事業費	9,920,200	11,019,400	△ 1,099,200
19 役員報酬	180,000	54,181	125,819
20 給料手当	3,560,000	3,820,671	△ 260,671
21 法定福利費	480,000	480,738	△ 738
22 福利厚生費	0	0	0
23 会議費	3,176,000	75,000	△ 25,000
24 交際費	30,000	97,860	△ 67,860
25 旅費交通費	440,000	443,369	△ 3,369
26 通信運搬費	230,000	229,925	75
27 減価償却費	420,000	420,074	△ 74
28 消耗什器備品費	0	0	0
29 消耗品費	550,000	559,443	△ 9,443
30 修繕費	0	15,860	△ 15,860
31 印刷製本費	80,000	83,289	△ 3,289
32 光熱水料費	150,000	164,925	△ 14,925
33 賃借料	3,000,000	3,000,000	0
34 保険料	10,000	10,000	0
35 諸謝金	700,000	985,889	△ 285,889
36 租税公課	2,500	2,393	107
37 支払負担金	0	0	0
38 支払手数料	120,000	121,847	△ 1,847
39 委託費	300,000	300,000	0
40 雑費	0	0	0
41 貸倒引当金繰入	1,700	1,700	0
※42 訪問マッサージ技能検定事業費	0	0	0
管理費	3,695,800	3,129,156	566,644
43 役員報酬	180,000	5,819	174,181
44 給料手当	1,055,200	968,969	86,231
45 法定福利費	29,000	29,832	△ 832
46 会議費	0	0	0
47 交際費	0	0	0
48 旅費交通費	180,000	181,956	△ 1,956
49 通信運搬費	330,000	32,907	297,093
50 減価償却費	10,104	10,104	0
51 消耗什器備品費	0	0	0
52 消耗品費	15,000	15,467	△ 467
53 修繕費	11,000	11,000	0
54 印刷製本費	30,000	24,931	5,069
55 光熱水料費	10,000	9,931	69
56 賃借料	540,000	540,000	0
57 保険料	10,000	10,000	0
58 委託費	300,000	300,000	0
59 租税公課	11,000	11,237	△ 237
60 支払負担金	0	0	0
61 支払手数料	100,000	97,424	2,576
62 支払利息	150,000	145,083	4,917
63 雑費	733,996	733,996	0
64 貸倒引当金繰入	500	500	0
経常費用計	14,000,000	14,148,556	△ 148,556

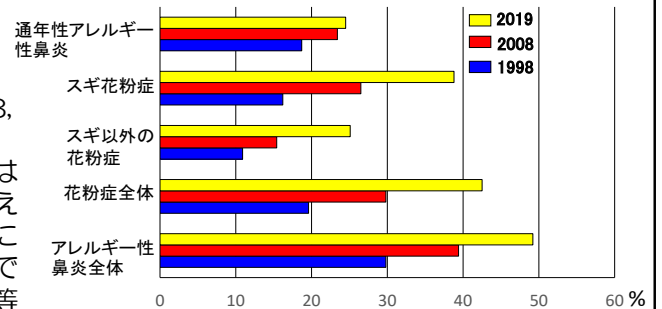


鼻アレルギーのセルフケア

【鼻アレルギー：アレルギー性鼻炎は増えている】

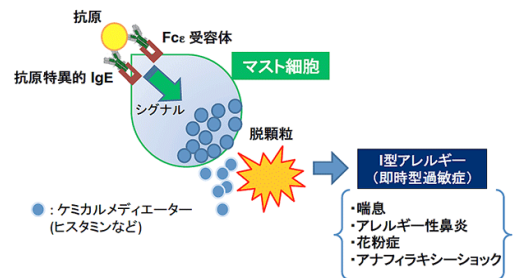
鼻アレルギーの代表疾患が、花粉症です。スギ花粉症、ヒノキ花粉症の季節は終わりました。これらの疾患は、いわば季節病ですので、その季節が過ぎると症状は消退します。しかし、花粉症の季節と関係なしに鼻閉(鼻づまり)、鼻漏(鼻水)に悩まされている人も沢山います。その原因は、通年性のアレルギー性鼻炎です。

アレルギー性鼻炎は2人に1人と言われています。右のグラフはアレルギー性鼻炎の有病率を示します(鼻アレルギーの全国疫学調査：2019:目耳鼻123, 2020:485-490より引用)。グラフで分かるようにアレルギー性鼻炎は年々増加傾向にあります。それは花粉症であれ、通年性アレルギー性鼻炎であれ、増えています。何故、増えるのか、その原因は、ひとつには自然に治らないために患者数が蓄積していくからです。それに加えてストレス、不良な生活習慣、疲労等の要因が関与しているとの指摘があります。なお通年性はイエダニやハウスダストが原因です。



【アレルギー性鼻炎の発症機序は】

アレルギー反応により鼻炎の症状が発生します。アレルギーには、4つのタイプがあります。本症はI型アレルギーです。つまり抗原(アレルゲン：スギ、ヒノキ、イエダニなど)に暴露されると、左図(九州大学JSTのHPより引用)のように、その抗原に対する抗体(IgE)ができます。この抗体はマスト細胞の表面につきます。再び抗原に暴露されると抗原はマスト細胞の抗体と結合し、マスト細胞からヒスタミンを分泌させ、鼻粘膜に炎症を発生させます。そのために鼻粘膜は腫脹して鼻閉と鼻漏、そしてくしゃみを引き起こします。



【アレルギー性鼻炎の対処法について】

- 1) アレルゲンを遮断します。花粉症の場合、マスクをします。通年性の場合、イエダニやハウスダストが溜まらないように室内を掃除します。特に布団のダニを取り除くことが大切です。ダニの死骸も抗原になります。
- 2) 鼻をすっきり通す「鼻うがい」をしましょう。すなわち鼻に水を入れて口から出す洗浄方法です。難しいと思う方は鼻に入れた水を鼻から出してもよいです。鼻うがい用のボトル(市販)があります。
- 3) 基本は、ストレスを溜めない、生活リズムを調えることが肝心です。
- 4) 寝る前は、鼻が乾燥しないように加湿器などを室内に置くこと、また風呂に入ると鼻通りがよくなります。その後は身体を冷やさないようにして寝るとよいです。
- 5) アルコール類の飲酒は、鼻粘膜を充血させますので控えましょう。

【鼻閉、鼻漏のツボ療法】

セルフケアのツボとして、使用経穴は鼻通点、迎香、印堂、百会、合谷を推奨します。

迎香(げいこう)は小鼻の傍ら(鼻唇溝の中)

鼻通(こばら)は小鼻の上端

印堂(いんどう)は、眉間の中央

合谷(ごうこく)は、親指と人差し指の間で人差し指側



これらのツボを指先で指圧します。特に鼻閉(鼻づまり)には、迎香、鼻通をズーンとした感じが起こる程度の強さで刺激してみてください。スート鼻が通ります。鼻漏(鼻水)には印堂を刺激します。また合谷は鼻閉にも鼻漏にも効果が期待できます。

会員ならびに寄付者の方々（2020/6/1～2021/5/31 現在）

個人会員	ゆめ会員	法人会員	一般寄付者	治療院会員
50人	65人	8社	37人	37人

◎第5期会員（敬称略）

◎ゆめ会員

【青森県】大久保友芳、南舘邦士【福島県】佐藤功、渡辺雅彦【宮城県】渡辺春男【栃木県】坂本一
 【茨城県】小林公子、野口栄太郎、山田信代【千葉県】長岡英司、藤井勝治、株式会社サンライズジャパン
 【埼玉県】川島恵司、近藤宏、中西初男、前田智洋、山口智、譲矢正二、菅原寿彦【東京都】石渡博明、
 古賀義久、笹川吉彦、丹沢章八、藤井晃子、藤井栄美子、藤井克徳、藤井真理、藤井ゆきを、安野富美子、
 与那嶺岩夫、植田員弘、新井愛一郎、足達謙【神奈川県】富安猛、小谷田作夫【石川県】宮村健二【静岡県】
 小田木宏江、陳中医研究所、松尾春正、松尾真行【岐阜県】川喜田健司【愛知県】菱田岐代子【奈良県】
 喜多嶋毅【京都府】竹下義樹【兵庫県】山田阿弥【岡山県】竹内昌彦【島根県】小川幹雄【山口県】
 安田和正【愛媛県】和田浩一【福岡県】岡田富広、野村秀紀、吉松政春【長崎県】東濱啓【鹿児島県】
 木村正宏【沖縄県】糸数三男、大城保夫、下地幸夫、知花光秀、仲宗根義美、中本与一、平良恵忠、
 福里実、仲村渠弘康、友寄隆光【アメリカ】岩本光弘

◎個人会員

【青森県】木村教雄、中村幸雄【福島県】渡辺雅彦【群馬県】松浦良民、山田信代【栃木県】石上善彦、
 兼目忍【茨城県】塙太一【埼玉県】内田玲子、川島恵司、佐藤清子、徳竹忠司、徳竹友美、山口智【東京都】
 新井律子、新谷弘子、石渡博明、大谷正子、香川邦生、木村葉子、草川継夫、笹川吉彦、志村まゆら、
 竹内幸男、谷脇慶子、丹沢章八、長谷俊幸、中村文美、横山工ミ、与那嶺岩夫【神奈川県】大町雅志、小
 井土善彦、古賀公子【山梨県】飯野由利【静岡県】岡田剛【長野県】関口かおる【岐阜県】松浦研一【京
 都府】
 井上基浩、角谷真子、鶴浩幸、土屋光春、廣正基【大阪府】河井正隆、郡司弘子【岡山県】竹内昌彦
 【鳥取県】小倉孝之【福岡県】原田八千代、三原健朗【大分県】衛藤良憲【沖縄県】當眞三男

◎法人会員

学校法人花田学園日本鍼灸理療専門学校、株式会社サンライズジャパン、株式会社フレアス、株式会社
 山田園、公益社団法人全国病院理学療法協会、公益社団法人東京都はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧
 師会、セイリン株式会社、有限会社エス
 （令和3年5月末日現在）

◎第5期寄付者（敬称略）

【青森県】関向ツマ、中村幸雄【福島県】渡辺雅彦【群馬県】松浦良民【栃木県】坂本一【埼玉県】
 駒崎友和【東京都】安達雅子、新井愛一郎、内田さえ、草川継夫、小山真知子、坂井友実、新谷弘子、
 公益社団法人東京都はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧師会、長谷俊幸、藤井晃子、藤井栄美子、
 藤井ゆきを、藤井亮輔、横山工ミ【神奈川県】小井土善彦【富山県】矢野久美子、矢野博明【静岡県】
 小田木宏江【長野県】関口かおる【岐阜県】川喜田健司【京都府】角谷真子、竹下義樹、矢野忠【大阪府】
 郡司弘子【島根県】岩谷久美子【福岡県】原田八千代【沖縄県】下地幸夫、當眞三男【その他3名】
 （令和3年5月末日現在）

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の研修施術にご協力いただける患者さまの募集

■ ご協力お願いの趣旨

一枝のゆめ財団では、公益事業の一環として、附属東洋療法研修センターで更に高度な臨床力の向上を望む国家資格（厚生労働大臣免許）を取得した、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師（以下、施術者といいます）を対象に1年間の卒後教育を提供しています。

同センターでは鍼灸学博士・医学博士の学位を持つ経験豊かな大学教授陣が、東洋医学の知見や科学的エビデンスに基づいて臨床技術の指導に当たります。質の高い有能な施術者を育成するには、さまざまな健康障害を実際に見聞きし、教授陣の指導のもとに多くの患者さまを施術することが何より大切です。

そこで、**教授陣の指導のもとに行う研修生の施術**（問診・評価を含みます）を受けていただける方（レジデント患者）を募集することといたしました。なお研修生は国家免許を保有している有資格者ですので、安全で一定レベルの施術を行う臨床力を備えています。

■ 募集対象

気になる症状でお悩みの方は、どなたでもご応募いただけます。例えば、次のような症状をお持ちの方。ただし、医師による治療中の症状や病気については、事前にご相談ください。

【症状】 首・肩こり/目の疲れ/頭が重い・痛い/手足の痛み・しびれ/手足の関節の痛み/腰痛
/全身の疲労・だるさ/不眠/手足の冷え/手足のむくみ/月経痛/逆子/うつ傾向 など

■ 施術曜日 月曜日 金曜日

■ 施術時間 各曜日共通 午前 10:00～12:00 午後 13:00～17:00 （1人60分枠）

■ 受付人数 各曜日 10人程度

■ 施術場所 一枝のゆめ治療院/附属東洋療法研修センター（下記）

■ 施術料金 3,000円

<患者さまにご理解・ご協力いただきたいこと>

1. 原則、3日前までに下記の電話にご予約を入れてください。
2. その際、「**レジデント患者を希望**」とお伝えください。
3. 症状によりご希望に沿えない場合や予約状況次第で日にちの変更をお願いする場合があります。
4. 施術後に所定のモニターシートへの記入（感想など）のご協力をお願いします（所要時間3分以内）。

<ご予約・お問い合わせ先>

一般財団法人一枝のゆめ財団^{ひとえだ}/附属東洋療法研修センター

東京都北区赤羽 1-45-5 クロスポイント赤羽 1 階 TEL 03-6337-2902



入会ならびにご寄付のお願い

当財団の運営費は、主に治療院収入と講座収入のほか、会員の方々からの年会費とご寄付によって賄われています。コロナ下で景気が低迷し物価が上昇するなど暮らしを取り巻く環境が厳しさを増す中でのお願いで甚だ心苦しく存じますが、皆さまにおかれましては、前期に引き続き、ご無理のない範囲でご支援をたまわりますよう、何とぞお願い申し上げます。

個人会員は「一般会員」（年会費 5,000 円）と「ゆめ会員」（同 20,000 円）に分かれています。「法人会員」は一口 30,000 です。

また、当財団の趣旨に賛同してくださる方々からのご寄付は、用途を指定できる寄付行為と指定されない寄付行為（一般寄付）がありますが、今年は後者に限らせていただきます。可能な範囲のご芳志をたまわりますよう、何とぞお願い申し上げます。

なお、会費・ご寄付の送金につきましては、同封の振込用紙をご使用になるか、下記の口座にお振込みいただきますようお願いいたします。

- ゆうちょ銀行からのご入金
記号・番号：00170-4-487300
名称：一般財団法人 一枝のゆめ財団
- 他の銀行からのご入金
銀行名：ゆうちょ銀行
支店名：〇一九店（ゼロイチキュウ）
口座種類：当座預金
口座番号：0487300

賛助会員の区分		会 費	期間
個人	一般会員	5,000 円	1 年
	ゆめ会員	20,000 円	1 年
法人		30,000 円	1 年

編集後記



今号は研修生の声を交え理事会報告を中心に編集させていただきましたが、当財団の社会的な意義の一端がお伝えできたなら嬉しいかぎりです。第1期研修生のうち2名が卒業いたしました。新たな職場では1年間の研修で身につけた知識と技術を存分に発揮し、活躍してくれることを願います。第2期研修生は5名が入所し、今年度研修生は7名となりました。最後になりましたが、コロナの感染拡大が続く中、みなさまにはお身体にくれぐれもお気をつけいただき、健康にお過ごしください。

＜一枝のゆめ治療院副院長：小島永吉＞